

12月7日からの貸室利用について

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公民館の貸室利用は、定員の半数以下でのご利用をお願いしてまいりました。

現時点で、市内でも感染者数の減少が見られることから、12月7日(火)の利用分からは以下のとおり利用できる人数を一部緩和いたします。

しかしながら、**新種のおミクロン株**が国内でも確認されていることなどから、**引き続き感染対策の徹底**をお願いいたします。

【緩和内容】

- 各室の定員数に関わらず、活動中はメンバーとの距離を最低でも1メートル以上確保できる人数まで利用可とします。

【その他注意事項】

- 館内ではマスクを正しく着用してください。マスクは鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばし、顔にすき間なくフィットさせます。フェイスシールドのみ、マウスシールドのみ、バンダナやタオル等を利用してあご下が開放されているものは不可です。

大野中公民館